

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	裴 長春
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
王権と仏教儀礼——中国における仁王会と三十七尊礼懺を中心に——			
論文審査担当者			
主査	教授 荒見 泰史		
審査委員	教授 佐竹 昭		
審査委員	教授 丸田 孝志		
審査委員	教授 青木 孝夫		
審査委員	白須 淨眞（安楽寺住職）		
〔論文審査の要旨〕			
<p>申請論文は、王権と仏教儀礼の関係について、中国における『仁王経』と仁王会発展の状況、及び日本と中国の儀礼における密教儀軌『三十七尊礼懺』の扱いの違いという2つの角度から論述している。</p> <p>本論の第一章から第五章を各章毎にまとめると以下の通りである。</p> <p>第一章「仁王講」の成立</p> <p>『仁王経』とは般若教学と鎮護国家の両面から説かれる経典であり、本章では初期の『仁王経』と儀礼の関係について論じている。『仁王経』は、訳出時期の教学研究の要望に合致するばかりか、王権による護国の要望にも応えられるように構成されている。中国で編纂されたと目されるこの『仁王経』は流伝当初から疑経の疑いがあり南朝においては当初あまり流行しなかったが、南朝陳から隋にかけて真諦三蔵の活動により『仁王経』の王権における位置づけが高められ護国思想を中心とした「仁王会」として発展していったことがわかる。</p> <p>第二章「仁王会」の「護国」</p> <p>『仁王経』に関わる法会は般若教学について説く「義解」と鎮護国家について説く「護国」の二つの側面を持って行われていたと考えられる。本章では真諦三蔵の活動前後の変化について分析するために、伝世資料、敦煌文献などの出土資料などを利用して実際の法会で説かれた内容を検証している。</p> <p>第三章 「仁王会」儀礼の変容：護国的色彩の強さと法会の「パフォーマンス性」</p> <p>本章では、仁王会の変容、とくに唐代以降の国家儀礼としての儀礼の形骸化とパフォーマンス性の向上について論じている。唐太宗時代以後、特に密教が発展したことに伴い、仁王会には密教の要素が多く含まれるようになった。特に代宗時代に密教が王権と強く結びついたことによって般若を講ずるといった目的は薄れ、鎮護国家の為という意識とパフォーマンス的要素が</p>			

多く取り入れられるようになった。本章ではそうした王権との関わりと時代変化について、敦煌文献など出土資料を用いながら論じている。

第四章 『三十七尊礼懺文』の考察及び日本での流伝

第四章と第五章では、唐の代宗時代に王権と深く結びついた密教僧不空三蔵の訳とされる『三十七尊礼懺文』と後代の流伝について、日本と中国の状況を比較し、王権とのかかわりの違いについて論じている。そのうち第四章では日本における状況を考察する。『三十七尊礼懺文』は、大同元年（806）に弘法大師空海によって初めて日本に請来された。その後、円仁、円珍によっても請来され、弘仁十四年（823）の太政官符によって修学内容の一つとして定められたことがわかる。総じて、日本においては空海の師の師にあたる不空訳として重視され、あまり改編されずに伝えられたことを論じている。

第五章 不空訳『三十七尊礼懺文』の流伝

中国における『三十七尊礼懺文』の流伝の状況が、日本とは異なり、大きく改変されて伝えられる状況について論じている。例として挙げられる資料の中で最も重視すべきは敦煌本『瑜伽仏事』である。この儀軌は、調査を通じて不空訳『三十七尊礼懺文』に基づき、他の不空訳経典や善無畏などの訳経を参照して改作された密教の儀軌であると結論付けられるものである。これらを通じて、中国では皇帝が代わり仏教の主流も密教から浄土に代わったため、不空訳の原型が日本ほど重視されず、後代の流行に合わせて変形させていることがわかるのである。

審査の結果、本論文は、以下の点で評価された。

(一) 従来の研究ではこれまで注目されてこなかった中国における仁王会の発展状況について明らかにし、日本の仁王会との比較が容易になったこと。

(二) 不空訳の扱いが、後代の日本と中国では大きく異なることを明らかにしたこと。

(三) 難解な一次資料を丹念に読み込み、資料を整理、研究した上で論を展開していること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。